



発行所  
前橋市大手町3の1の10  
(教育会館)  
電話(027)231-1151(代)  
群馬県教職員組合  
http://gtunet.com

—— 組織内議員 群馬県議会議員 本郷高明より ——



10月4日(火)の文教警察常任委員会にて、県当局に対し「教職員の多忙化解消」及び「学校における働き方改革」について質問させていただきました。

まず、特別支援教育の現状と改善に向けた今後の取り組みについて質問しました。

多忙化解消・働き方改革については、定年引上げに伴う新規採用者数の影響や、教員不足の影響、教員免許更新制度廃止に伴う新たな研修制度についてなど、現状と課題について指摘し、働き方改革に逆行するような舵取りをしないよう強く要望させていただきました。

上記の教職員の多忙化解消の取り組みについては、後期議会(12月)でも取り上げたいと思います。今後も学校現場や国・県の動向を注視しながら、働きやすい職場環境づくりに全力を注ぐ決意です。

### ワークルールを理解しよう!

文科省は、改正給特法の附帯決議にもとづき、改正給特法の効果を確認するための「教員勤務実態調査」を実施し、その結果によっては、給特法の枠組みから抜本的に見直すとしています。そのため、8月、10月、11月に教員勤務実態調査が実施されます。調査は抽出ですが、精確な勤務実態把握は学校の働き方改革のスタートラインです。

ワークルールを理解するための動画が配信されています。ぜひ分会でご覧ください。



★多忙化解消をめざして制作したマンガ動画「あなたの職場では、ルールが守られていますか?」もご覧ください。



### 群馬県教組アーカイブス

#### 群馬県における勤評闘争2

全国教育長協議会が文部省の指導を受け、1957年12月に勤評の全国試案を発表しました。翌年2月23日、県教組は第39回臨時大会を開いて勤評闘争方針を議論し、最悪の事態では実力行使を含む戦術をとるとの日教組方針を可決しました。全国的には、愛媛、富山で勤評実施が決まり、東京でも実施の動きがあるなど緊迫した情勢での大会でした。2月24日の新田、邑楽、山田郡のPTA主催の勤評全国試案説明会で県教委は「教育委員会は信念を持って実施する。順序はつけない、俸給、転任には関係させない」と言明。2月26日、教育会館で行われた県教組・高教組との交渉で黒沢教育長は「法律であるから実施しなくてはならないものと考えているが、現場教職員の理解と協力が得られなければ、勤評実施は無意味である。」と言い、「愛媛におけるような混乱は避けたい」とも述べました。3月20日の交渉で教育長は、「新年度の適当な時期に実施する」「抜き打ちはしない」と確約し、3月25日に群馬地評の役員も加わった交渉では、組合からの「親として勤評は子どものためにはやらないと考える」「全通のように警官を導入することは絶対に避けるべきだ」「全通の勤評は二年足らずでやめた事情を考慮すべきだ」との意見に対し、教委側は「混乱は避けたい」「教職員が反対しているのではやっても意味がない」と組合側に同調するかのような意見を述べていました。

中央ろうきん (中央ろうきん)の iDeCo 個人型確定拠出年金・愛称【イデオ】

**Webでお申込み 手続きが完了します!**

iDeCoは公的年金に上乗せする私的年金制度の一種です。

POINT 1 Webでお申込み手続きが完了!

POINT 2 印鑑レス&ペーパーレス\*でお手続き!

POINT 3 マイページからいつでもお申込み状況を確認できる!

下記に該当される方は、Webでのお申込みができません

- 掛金の納付方法が「事業主払込(給与天引き)」の方
- 国民年金基金連合会の「事業所登録(個人払込用登録事業所番号の発行)」がされていない(iDeCoの既加入者がいない)お勤め先にお勤めの方
- 海外にお住まいの方

詳しくは「iDeCoご案内サイト」をチェック!

スマートフォンから

■お問い合わせ・ご相談は <中央ろうきん>へ取次ぎをご希望の方は組合事務所まで商品の詳細や相談窓口につきましては<中央ろうきん>群馬県内各店舗へお問い合わせください。 2022年10月1日現在

## 長時間労働の是正、待遇改善、教職員の配置増、業務削減、・・・ 多くの課題解決にむけて交渉スタート

### <県職連確定交渉>

10月14日に、群馬県人事委員会から県職員の給与勧告と労働条件に関する報告が出されました。これを受けて、10月17日に県職連4単組(県教組、県職労、高教組、群企労)は県知事へ「県職員の労働条件改善に関する要求書」を提出し、県側(総務部長)との交渉に入ります。この交渉で教職員を含む県職員の今年度の給与や休暇制度等の労働条件が決まります。

### <県教委交渉>

今後、県教組は、教育長あてに「教育予算拡充および学校教職員の労働条件改善」に関わる要求書を提出し、県職連交渉と並行して県教委との交渉をおこないます。

県教委交渉では、公立学校教職員についての待遇改善、教職員配置等の教育予算増等を求めています。

特に、今年の交渉では、2023年度から導入される「段階的な定年引上げ」に係わっての教育現場における具体的な運用の仕方についても協議します。教職員が65歳まで安心して健康に働くことのできる労働条件・勤務内容を求めています。

人事委員会勧告の概要、県知事・県教育長あて要求書の内容については、今後の教育新聞でお知らせします。



県職連交渉の様子(昨年度)

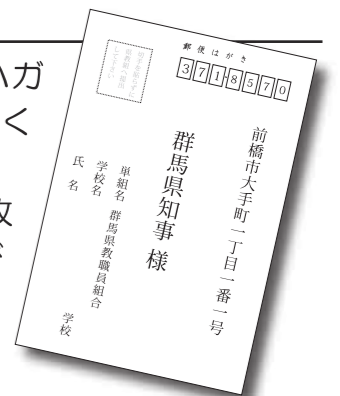


県教委交渉の様子(昨年度)

### 「知事あてハガキ」のとりくみを

現在、組合員のみなさんにとりくんでいただいている「知事あてハガキ」は11月4日の交渉時に提出されます。それまでに、できるだけ多くの枚数を集約したいと考えています。「数は力です。」

ハガキは組合員1人あたり2枚配らせていただいております。1枚は組合員本人が記入し、もう1枚については、未加入者に協力を呼びかけてください。引き続き、皆様のご協力をお願いします。



### 交渉日程

県職連交渉 (県総務部長交渉)	県教委交渉
10/26 (水) 16:00~第1回総務部長交渉	10/31 (月) 13:10~第1回県教委交渉
11/4 (金) 16:00~第2回総務部長交渉	11/9 (水) 13:00~第2回県教委交渉
11/11 (金) 16:00~第3回総務部長交渉	11/22 (火) 9:15~第3回県教委交渉

組合加入はスマートフォンインターネットからも! 仲間の声を広げよう! 組合加入はこちら→



# 労働安全衛生って大切です！

労働安全衛生

日教組は10月第1週を労働安全衛生週間として、教職員の健康と安全を考える期間としています。働き方改革による業務の削減と合わせて、労働安全衛生体制を整備することが求められています。

労働安全衛生法は、労働者の安全や衛生を守るために定められた法律です。「長時間労働による疲労を蓄積させないようにする」「ハラスメントによる精神疾患を発生させないようにする」など、事業者(教育委員会)と所属長(校長)は幅広い安全配慮義務を負っています。

教職員の多忙化解消に向けた協議会【提言R4】でも、教育委員会が行うこととして、1)労働安全衛生管理体制の整備を早急に進めること、2)各学校に対し、労働安全衛生管理体制の適切な運用に努め、機能の充実を図るよう、引き続き働きかけること、とされています。

学校においては、衛生管理者(50人以上)または衛生推進者を選任しなくてはなりません。また、50人以上の学校では「衛生委員会」を設置し定期的に開催しなくてはなりません。50人未満の職場でも「安全衛生懇話会」の設置が求められています(労働安全衛生規則23条2)。

また、教職員の労働時間を適正に把握・記録して、業務の削減や見直しを図り長時間労働を是正するとともに、本人の申し出による医師による面接指導体制はすでに整備されていなくてはなりません。

1998年、川口市教育委員会は「川口市学校教職員安全衛生管理規定」を公布し、教職員の安全と健康を確保し快適な職場環境づくりを促進する方針を宣言しました。県教組は、このような教育委員会が増えるようとりくんでいきます。学校の労働安全衛生体制についてもチェックしてみてください。

## 現場の状況をふまえた研修制度を

5月11日に「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」が成立したことにもない、「新たな研修」が4月1日より実施されます。8月31日に文科省は、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」(「指針」)を告示し、各都道府県・中核市教育委員会等に対して、「指標」の策定・変更を求める通知を出しました。

今後、県教委が策定する「指標」の内容が「新たな研修」の内容に大きく影響することになります。10月5日、県教組は県教育長あて要請書を提出するとともに、県教委が策定する「指標」を学校現場の状況をふまえた内容とするよう要請を行いました。



要請書を提出する小演執行委員長

### 教育公務員特例法の改正にともなう指標の策定についての要請書

要請事項

1. 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励や指導助言が、研修の強制につながらないものとする。
2. 「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」に示されている研修履歴の記録の範囲・内容については現場の意見をふまえること。
3. 研修履歴の記録の方法や報告にあたっては、教員負担の軽減を図るため、チェック方式などを導入し、できる限り簡素化をはかること。
4. オンラインによる研修、特にオンデマンド型の講座の受講については、配信に時間的制約がないなど教員の勤務時間外に行われることが懸念される。業務としての研修は、勤務時間内に行うこと。
5. 研修の受講は、あくまで自主的・主体的に行われるべきものであり、職務命令に基づく研修の受講や、研修の受講の可否が任命権者による人事上又は指導上の措置等を一方的に行わないこと。
6. 臨時的任用教員などについても、希望に応じて研修の機会が確保されるようにすること。特に会計年度任用職員についても勤務時間内で研修を受ける機会の確保等を保障すること。
7. 衆・参両議院附帯決議四をふまえ、教員が研修に参加しやすくなるよう時間を確保するため、人的配置等の環境整備を行うこと。
8. すでに研修の担当者(研修担当、研修係等)が校務分掌に位置づいている場合は、研修主事を置いていることと同等とすること。

以上



## ズテキにできました！ ～中・北毛女性部 フラワーアレンジメント～

10月8日、シルビアフラワーデザインの講師大島純子さんをお迎えし、フラワーアレンジメント開催し17名が参加しました。

開会時に北群馬女性部常任理事の小林さんが「久しぶりにこの行事ができてうれしく思います。」と言うと、参加者から拍手が起きました。

大島先生のご指導のもと1時間ほどですてきな作品ができあがりしました。おしゃべりをしながら、楽しい一時を過ごしました。

## 日教組の研究集会に参加しました

日教組は、8月6日、7日に第1回障害児教育研究集会を対面で、9月24日、25日には養護教員部研究集会をWebで開催しました。

障害児教育研究集会では、東京大学先端科学技術研究センター准教授の熊谷晋一郎氏による「インクルーシブな職員室と教室づくり」の講演、「学校現場でインクルーシブ教育をどのようにすすめていくのか」を討議の柱としたグループ討論が行われました。

養護教員部研究集会では、京都大学の田中信介先生による「新型コロナウイルス感染症と子どもの免疫力やワクチンについてどう考えるか」の講演、「養護教諭を探究する～実践を通して～」や「不登校児童生徒に対する方向性について～原因論や対策の変遷から～」等4つの講座、「子どもの健康権保障のために」や「わたしたちがつくる健康教育」等4つの分科会などが実施されました。

それぞれの参加者の感想です。

### ○「障害児教育研究集会」に参加して

今回の研究集会に参加して本当に良かったと思った理由が二つある。一つは、全体会の中で、幻聴や妄想がある生徒への具体的な支援方法を聞いたことだ。特に幻聴に関しては、何か恐ろしいものだというイメージがあり、教員の立場ではおいそれと手を出せないと思っていた。その幻聴が、十人に一人は聞こえているということや幻聴が聞こえている人を介して、支援者が幻聴と会話し安全な方向に持って行く事ができるという話しは衝撃的だった。勿論、校内で専門チームを組んでとりくむ必要はあるが、それでも専門家でない人間にできる具体的な支援方法を聞いたことは、指導に関わる立場として安心感に繋がった。

もう一つは、分科会で結果ばかりを求める指導ではなく、児童・生徒・保護者に必要な情報を知らせ、自分達で考え選択できるようにするべきとの結論が出たことだ。これは当たり前のように、やろうと思ってもできない学校現場が多いと思う。児童・生徒の自主性を育むためには、保護者の拒否反応を恐れて事実を知らせないのではなく、必要な情報に加え、学校ができることをはっきりと伝えていく姿勢で臨むべきだと思った。

### ○「養護教員部研究集会」全体会に参加して

初めて参加させていただきました。基調報告では学びや共感する部分がたくさんありました。全国に同じ思いをもった養護教諭がいると改めてわかり、心強かったです。

記念講演では、人間の発達の特質をわかりやすくお話していただきました。赤ちゃんが泣く力は、大事な感情表現であり、人との繋がりを感じている、と仰っていたことが心に残りました。

コロナウイルスが収束して対面で開催できるようになったら、全国の養護教諭と情報交換がしたいです。

## 「本郷たかあき」学校の働き方改革の推進を求めて質問！

10月4日(火)の県議会文教警察委員会で、県教組出身の本郷たかあきさんが、教育環境整備と「学校における働き方改革」の推進、定年延長の課題について教育委員会に質問しました。

まず、特別支援教育の現場でインクルーシブ教育を進めるための環境整備、学級編成基準の引き下げを求めました。続いて、定年引上げによる再任用者との待遇の違いについて質すとともに、60歳超の職員の経験が生かせるように定年前再任用短時間勤務者を定数外にすることを求めました。



※写真はイメージです

また、病休や産育休の代替教職員が見つからない学校があることを指摘し、早い時期からの代替教職員の確保に向けたとりくみを求めました。そして、免許更新制廃止が廃止されたものの、それに代わる新たな研修制度が多忙化につながらないように強く求めました。

本郷たかあきさんは、今後も、学校現場の実情や教職員の思いをふまえた質問を続けていきます。